

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175800309		
法人名	医療法人 やわらぎ		
事業所名	グループホーム鶴城の郷(ユニット名)たんぽぽ		
所在地	空知郡南幌町南18線西11番地		
自己評価作成日	令和4年6月10日	評価結果市町村受理日	令和4年8月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0175800309-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0175800309-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和4年7月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

鶴城の郷は平成15年10月1日に開設されています。2ユニット、18名の入居が可能です。南幌町の市街からは離れていますが、建物の空間が広く、開放的な雰囲気です。周囲は農家の方が多く、窓からの田畑の様子から季節を感じとることができます。1日1日、自然と感じながらのどかに生活時間が流れていきます。グループホーム鶴城の郷のケア理念「ひとりひとりのペースを守り共に支え合う」が自然の中にある立地条件によって、より豊かにケアを実践できていると思います。現在はコロナウイルス感染症の対応策として外出の機会が減っていますが、施設周囲を職員と一緒に散歩したりする機会を設けています。面会につきましては、場所を限定(ビニール越し)、事前予約制(滞在時間10分)にさせて頂いている状況です。ご家族様には普段のご様子を毎月、個別のおたよりでご報告させて頂いています。また、感染対策をしながら実施できる行事を年間を通して企画し、実行しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲に田園が広がる自然豊かな場所に位置する2ユニットのグループホームである。居間や居室の窓から周囲の広々とした眺めを楽しむことができる。建物は木の温もりが感じられる造りで、共用部分には手作りの貼り絵や行事の写真、季節の飾り付けが豊富にあり家庭的な雰囲気となっている。運営法人が複数の介護施設を運営しており、マニュアルや人材育成、医療支援などが整っている。南幌町では地域包括支援センターを中心に、複数の介護施設の情報交換が活発に行われ、当事業所も一員として積極的に参加している。家族との関係では、定期的なアンケートや電話、対話を通して意見を聞き取り、利用者へのケアに活かしている。個人ごとのお便り作成や、遠方の家族が見られるよう事業所のホームページ作成も行っている。また、職員が少しでも長く働けるよう、個々の職員にとって難しくなった業務を他の職員が行うなど分担の工夫をしている。ケアマネジメントの面では、スケジュールに沿って介護計画のモニタリングや見直しが行われ、きめ細かな計画が作成されている。医療支援の面では、通院支援の体制を整え、受診の状況は少なくとも月1回、家族に伝えられている。快適な環境と温かな支援のもと、安心して生活できるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、スタッフルームや契約書に提示し、職員やご家族様と共有できるようにしています。年間で行事を企画しています。季節感や個別性、感染対策にも考慮した内容となっています。	ケア理念の中に「ご家族や地域のふれあいを大切にします」という文言があり、地域密着型サービスの意義を踏まえている。ケア理念を玄関や事務所に掲示し、ケアプラン検討時に理念に立ち返っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症の対策として、地域交流、面会の制限、外出の制限が多い状況が続いています。今後も国の方針や法人の感染対策の指針を基に行動していきます。	感染症流行により交流が減っているが、近所の方に除雪や草刈りを手伝ってもらったり、介護実習生を受け入れている。感染症収束後は学童やボランティアとの交流も再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	令和4年5月11～13日、栗山町立北海道介護福祉学校の生徒2名が介護福祉実習の受け入れを行いました。実習を通じて認知症の理解や支援の方法を学んでいただきました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症の対策として、外部の方の入館制限の関係上、書面で2ヶ月に1回報告している。令和4年6月～場所を地域包括支援センター「あいくる」で実施。	2か月ごとの文書開催を経て、前回は町や地域住民の参加を得て実際の会議を行った。まだ家族の参加は制限している。活動報告のほか、感染症対策や外部評価などテーマも設定している。議事録を家族に送付している。	家族の参加が難しい期間、運営全般や会議テーマに関する家族の意見を聞き取りや文書などで収集し、会議に反映することを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、情報交換を常時行なっています。通常は運営推進会議や避難訓練への参加もお願いしていますが、コロナ感染症対策として入館制限をしているため、会議や訓練の参加をお願いできません。今後は感染状況を考慮しながら開催場所の工夫で取り組みの再開を検討していきます。	町の保健福祉課が運営推進会議に参加し情報提供を受けている。町内のグループホームなどが参加する町の集団指導も受けている。町とは何かあればいつでも相談できる関係である。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針は契約書、運営規程に提示。契約時にご家族様に説明している。職員は毎年身体拘束廃止のマニュアルを確認、内部研修に参加している。また、身体拘束委員会が拘束チェックシートやセンサー使用者の見直しを毎月行っている。正面玄関は夜間以外は常に入出りできる状態です。奥の玄関のドアは離設を予防するため、ブザーを設置している。	身体拘束を行っておらず、法人内で毎月、身体拘束に関する委員会を開催している。職員は年2回、動画視聴による身体拘束の内部研修を受講し、レポートを提出している。2か所の玄関のうち片方は施錠し、片方は日中施錠していない。利用者の外出希望があれば同行するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の指針は契約書、運営規程に提示。契約時にご家族様に説明している。内部研修やミーティングの場で不適切なケアに繋がっていないか振り返る機会を設けている。また、日々の業務で職員同士がお互いに注意し合えるように心がけている。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見人制度を利用している方が1名おります。関係機関に相談を行ないながら対応させて頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づいてご家族様にご説明している。料金等の改定がある場合は改定内容の通知と同意書を頂くようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ前は面会の際にご家族様に最近の様子をお話する機会があったが、面会の制限が続いているため、ご家族様に直接意見を伺う機会が少ない。電話や年に1回のアンケートの配布を行い、運営に反映させています。	家族に定期的にアンケートを行い、意見を聞いている。家族との話し合いの内容を連絡ノートで共有しており、今後は利用者ごとに家族意見を整理することも検討している。利用者一人ひとりの様子を記した手紙を毎月家族に送付している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスでの話し合いや日々の業務の中でも遠慮なく反し合える関係性を意識している。また、職員と管理者は年に2回の個別面談があり、悩みや意見を出し合う機会がある。	職員は会議で活発に意見交換している。年2回、管理者が職員と面談を行うとともに、職員が少しでも長く働けるよう、個々の職員にとって難しくなった業務を他の職員が行うなどの工夫をしている。年間行事や誕生会なども職員が分担している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や目標達成に応じた評価を行なっている。職員の個人面談では労働条件の希望や把握に努めている。体調や年齢、家庭状況に考慮した勤務体制に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修参加やグループホーム内での伝達研修を行なっている。また、認知症基礎研修が必要な職員が3名いるため、年内に実施できるように準備を進めている。新人職員が入職した場合は、研修期間を設け、担当者を配置して指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	令和3年度はコロナ過にて実施できませんでしたが、令和4年4月、町内のグループホーム管理者の交流会を実施。今後も感染状況によりませんが、3ヶ月に1回を予定しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や利用していたサービス機関の関係者からの情報をもとに、ご本人様の不安や要望に耳を傾け、習慣の理解や落ち着く環境(場所や職員、相性の合う入居者様とのペアリング)の提供に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅時に困っていることや入所後に心配されていることや要望をご家族様と話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居調整段階で必要なサービスを把握し、他事業者への依頼を含め、スムーズに入居時にサービスが提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業や趣味活動等を一緒に行っている。日々の暮らしの中での役割やご本人様の思いを大切に開くように心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナが流行してから、制限されている部分もありますが、電話やお手紙等で出来る限りの対応をしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが流行してから、制限されている部分もありますが、電話やお手紙等で出来る限りの対応をしています。	知人の来訪は無くなっているが、散歩や通院の際に知人と会える利用者もいる。知人から年賀状が来た際は返事の作成を職員が手伝っている。感染症収束後は以前行っていた神社や文化祭などへの外出を再開したいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、食事の席やソファの配置の工夫、創作活動や外出メンバーの選定に配慮している。交流が少ない入居者様もいますが、負担にならない程度で活動や行事にお誘いしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の行き先の確保に協力し、利用者様やご家族様が不安にならないようにしている。また、退所先野関係機関に情報提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話を傾聴し、望む生活に寄り添えるように、その都度検討をしている。朝のミーティング時やケアカンファレンスの際にも行なっています。	ほとんどの利用者が言葉で思いや希望を表出でき、難しい場合も表情や態度を見てを意向を把握している。生活歴や趣味・嗜好をフェイスシートやアセスメントシートに記載している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からお話を伺いながら、馴染みのある生活により近づけるようにコミュニケーションを大事にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、暮らし模様を生活記録にて残している。日々、できることをアセスメントし、日常動作で拡大みられる時には対応方法を変更し、本人の能力を最大限に生かせる生活を意識しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題が上がった時には、利用者様の意向をその都度お聞きしています。コロナ過で密に家族とお話しできていませんが、お話しできる時には思いを確認して計画作成に繋げています。	3か月ごとにモニタリングを行い、6か月ごとに介護計画を見直し作成している。ケアプランの実施状況をチェック表に記載しており、介護記録中のケアプランに関する内容については、次回の見直しに活かせるよう、分かりやすい表示を検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録に詳しく残していき、ミーティングノートも活用しながら、記録に残していき、介護計画の見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診等、ご家族で対応が難しい時には職員でお連れしたり、訪問マッサージのサービスを受けています。リハビリやレクも行っており、生活以外のサービスも取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過以前には、学童の交流や保育園児との交流、ボランティアで演奏してもらったりしていました。周辺に綺麗な花や風景があれば見に行ったり、散歩を行ったりしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内の医院がかかりつけ医になり、対応しています。内科以外の専門的な治療が必要時にはご家族の意向を確認しながら医療が受けられる体制を構築しています。	利用者は提携医療機関に月1回通院しており、事業所が付き添っている。専門医を受診する場合は家族または事業所が支援している。受診内容を利用者ごとの「受診記録」に記載し、共有している。	

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションや協力医療機関への報告は毎日行っている。また症状が見られる時にも相談を行ない、処置の指示をもらったり、受診を行ったりと適切な看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には認知症の進行やADLの低下が生じやすい為、早期に退院できるように情報を共有しながら、連携に努めています。必要時には訪問看護を活用して退院をする場合があります。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針に沿って利用者様及びご家族様が医師と相談できる体制を作っています。また契約時に説明し、ご家族様の意向を聞いています。終末期にはムテラに同席し、ホームでの対応を丁寧に説明している。	重要事項説明書の中に「重度化に関する対応指針」を含めて利用開始時に説明している。重度化した場合は提携医療機関と相談の上、入院となる場合が多いことを利用者や家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の協力を得ながら、定期的に研修に参加している。また、救急時の対応については会議で確認して、備えをしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しています。また訓練時に連絡先の確認や、ホームでの危険な場所や、訓練以外の場所でも火災が起きた時の動きの確認を行っています。	年2回、昼夜想定での避難訓練を行っており、感染症収束後は消防の指導や地域の参加を得る予定である。地震や水害等への準備はマニュアルを含め整備中である。災害時に必要な備蓄品は、本部の支援体制も加味して準備している。	地震や水害等への対応および危険箇所やケア場面別の対応について、年1回程度、マニュアル等を使いながら職員間で確認や話し合いを行うことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切にして、声かけを行なっています。また不適切な対応にならないように、定期的に言葉使いの確認や見直しをしています。	利用者は「さん」付けで呼びかけている。全体会議で不適切ケアについて振り返ることもある。申し送りは小声で行い、記録類は事務所で適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を聴きながら、対応をしています。また表現しやすいような関わりを意識しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調面に考慮しながら、本人が望む生活やペースを大事にして支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容、毎日の髭剃りも行なっています。眉毛を整えたいという希望される方もいるので、自身でできる方は見守りの元、カミソリの使用をしている事例もあります。2ヶ月に1回訪問理容で散髪されています。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事後の食器拭き等は役割を持って行って頂いている。苦手な食べ物は禁食にし、咀嚼や嚥下状態にあった食品を提供している。行事の際にはいっしょにおやつ作りをして楽しみを提供している。	法人の管理栄養士が作成した献立で、年間行事に合わせた食事や誕生日には弁当形式の食事とケーキでお祝している。利用者と桜餅やどら焼き、ホットケーキなどのおやつ作りも楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューは専門職で決定しています。体重の増減、体調に考慮しながら、本人の嗜好に合わせた形で提供させてもらっています。また嚥下困難な方はトロミ剤使用したり刻み食やミキサー食にし、本人の能力に合わせた食形態で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の本人の能力に合わせた対応をし口腔ケアを実施しています。うがいが困難な方には、口腔清拭を行い清潔を保っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声かけや定時のトイレ誘導を実施しています。退院直後でオムツを使用しているパターンも多いですが、リハビリを通してトイレ誘導の対応に戻せたりと、状態を向上させる取り組みを適宜行っています。	自立している利用者もいるが、全員の排泄を記録して日中は定時で声かけしたり、本人の訴えに応じてトイレでの排泄を支援している。身体状況や睡眠状態に応じて、夜間のみベッド上で排泄用品を交換する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方にはオリゴ糖や起床時に冷たい牛乳を提供するなどをして自排便ができるような取組を行なっています。腸の活動を活発にできるように、体操や歩行などの運動もしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	気分や体調に合わせて調整しています。入りたくないと言われた時には日程調整をその都度行なっています。	日曜日以外の午後を中心に、一人週2回の入浴を支援している。入浴剤を使用したり、入浴順や湯加減など好みに合わせて入浴が楽しめるように配慮している。希望に応じて同性介助でも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間は本人の習慣に合わせて対応しています。安眠に繋がるように日中の活動を充実させている。また休息に関しても体力に合わせて対応できています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が処方された薬の管理を行い、内服しての状況や症状の変化を医師に報告している。新しく処方された薬は薬剤情報で確認したり、特に大事な情報については別紙で周知を行い、継続的に観察できるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除機かけ、洗濯物たたみ、食器拭き等の役割で持ってもらい、その他得意な事(裁縫やカレンダー作成、貼り絵など)で利用者様に活躍してもらっています。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過の為に、人との接触する場所には行けていません。希望者にはホーム周辺での散歩を提供しています。	感染症流行前は恵庭や栗山方面など、月1回は外出する機会を設けていた。現在は天気の良い日に敷地内を散歩したり、ドライブで近くの菜の花畑に出かける程度になっている。感染症収束後は、以前のように定期的な外出や外食などに出かけたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	令和2年度以降、お金を使用する場面の提供はできていない状態です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には定期的に電話して、大事な人との会話をしています。ご家族にも、電話対応は可能な事をお知らせし、お話できるように努めています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下とトイレに手すり設置。窓からの眺めは良く、季節を感じる作りになっている。リビング、廊下、自室に温度計を設置して快適な室温で暮らせるように配慮。夜間、トイレ行かれる方の転倒予防に廊下の電気をつけていますが、光が自室に入り眩しくならないように、ドアのガラスにシートを貼っています。	明るく開放感のある居間は、感染に配慮しながら好きな場所でゆっくり寛げるようにソファや食卓テーブルの配置を工夫している。廊下や居間の壁には利用者の写真や職員と一緒に制作したちぎり絵、季節の装飾なども施されている。トイレや浴室は居間から見えにくい場所にあり、プライバシーに配慮した造りになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、TVの前で過ごせたり、気の合う利用者様同士で座れるように、工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族様と相談し、入居以前から使用している物を使ってもらったり、好みを活かした自室作りをしており、本人の安心と居心地良さを優先しています。	居室の壁には、誕生日やクリスマスの職員手作りのメッセージカードが飾られている。使い慣れたタンスや椅子を持ち込んだり、写真や好きな小物類を飾り居心地よく過ごせるように工夫している。以前の習慣で布団で寝ている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子や歩行器、ベッドの用意など、個々の能力や状態に応じたものをご家族様と相談や職員同士で意見交換をし、自力でできるような支援に努めています。		



自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175800309		
法人名	医療法人 やわらぎ		
事業所名	グループホーム鶴城の郷(ユニット名)すずらん		
所在地	空知郡南幌町南18線西11番地		
自己評価作成日	令和4年6月10日	評価結果市町村受理日	令和4年8月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvsoyoCd=0175800309-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvsoyoCd=0175800309-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和4年7月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

鶴城の郷は平成15年10月1日に開設されています。2ユニット、18名の入居が可能です。南幌町の市街からは離れていますが、建物の空間が広く、開放的な雰囲気です。周囲は農家の方が多く、窓からの田畑の様子から季節を感じとることができます。1日1日、自然と感じながらのどかに生活時間が流れていきます。グループホーム鶴城の郷のケア理念「ひとりひとりのペースを守り共に支え合う」が自然の中にある立地条件によって、より豊かにケアを実践できていると思います。現在はコロナウイルス感染症の対応策として外出の機会が減っていますが、施設周囲を職員と一緒に散歩したりする機会を設けています。面会につきましては、場所を限定(ビニール越し)、事前予約制(滞在時間10分)にさせて頂いている状況です。ご家族様には普段のご様子を毎月、個別のおたよりでご報告させて頂いています。また、感染対策をしながら実施できる行事を年間を通して企画し、実行しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、スタッフルームや契約書に提示し、職員やご家族様と共有できるようにしています。年間で行事を企画しています。季節感や個別性、感染対策にも考慮した内容となっています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症の対策として、地域交流、面会の制限、外出の制限が多い状況が続いています。今後も国の方針や法人の感染対策の指針を基に行動していきます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	令和4年5月11～13日、栗山町立北海道介護福祉学校の生徒2名が介護福祉実習の受け入れを行いました。実習を通じて認知症の理解や支援の方法を学んでいただきました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症の対策として、外部の方の入館制限の関係上、書面で2ヶ月に1回報告している。令和4年6月～場所を地域包括支援センター「あいくる」で実施。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、情報交換を常時行なっています。通常は運営推進会議や避難訓練への参加もお願いしていますが、コロナ感染症対策として入館制限をしているため、会議や訓練の参加をお願いできません。今後は感染状況を考慮しながら開催場所の工夫で取り組みの再開を検討していきます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針は契約書、運営規程に提示。契約時にご家族様に説明している。職員は毎年身体拘束廃止のマニュアルを確認、内部研修に参加している。また、身体拘束委員会が拘束チェックシートやセンサー使用者の見直しを毎月行っている。正面玄関は夜間以外は常に出入りできる状態です。奥の玄関のドアは離設を予防するため、ブザーを設置している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の指針は契約書、運営規程に提示。契約時にご家族様に説明している。内部研修やミーティングの場で不適切なケアに繋がっていないか振り返る機会を設けている。また、日々の業務で職員同士がお互いに注意し合えるように心がけている。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見人制度を利用している方が1名おります。関係機関に相談を行ないながら対応させて頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づいてご家族様にご説明している。料金等の改定がある場合は改定内容の通知と同意書を頂くようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ前は面会の際にご家族様に最近の様子をお話する機会があったが、面会の制限が続いているため、ご家族様に直接意見を伺う機会が少ない。電話や年に1回のアンケートの配布を行い、運営に反映させています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスでの話し合いや日々の業務の中でも遠慮なく反し合える関係性を意識している。また、職員と管理者は年に2回の個別面談があり、悩みや意見を出し合う機会がある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や目標達成に応じた評価を行なっている。職員の個人面談では労働条件の希望や把握に努めている。体調や年齢、家庭状況に考慮した勤務体制に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修参加やグループホーム内での伝達研修を行なっている。また、認知症基礎研修が必要な職員が3名いるため、年内に実施できるように準備を進めている。新人職員が入職した場合は、研修期間を設け、担当者を配置して指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	令和3年度はコロナ過にて実施できませんでしたが、令和4年4月、町内のグループホーム管理者の交流会を実施。今後も感染状況によりませんが、3ヶ月に1回を予定しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)		外部評価	
			実施状況		実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や利用していたサービス機関の関係者からの情報をもとに、ご本人様の不安や要望に耳を傾け、習慣の理解や落ち着いた環境(場所や職員、相性の合う入居者様とのペアリング)の提供に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅時に困っていることや入所後に心配されていることや要望をご家族様と話し合うようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居調整段階で必要なサービスを把握し、他事業者への依頼を含め、スムーズに入居時にサービスが提供できるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業や趣味活動等を一緒に行っている。日々の暮らしの中での役割やご本人様の思いを大切に開くように心がけている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナが流行してから、制限されている部分もありますが、電話やお手紙等で出来る限りの対応をしています。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが流行してから、制限されている部分もありますが、電話やお手紙等で出来る限りの対応をしています。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、食事の席やソファの配置の工夫、創作活動や外出メンバーの選定に配慮している。交流が少ない入居者様もいますが、負担にならない程度で活動や行事にお誘いしています。			

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の行き先の確保に協力し、利用者様やご家族様が不安にならないようにしている。また、退所先野関係機関に情報提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話を傾聴し、望む生活に寄り添えるように、その都度検討をしている。朝のミーティング時やケアカンファレンスの際にも行なっています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からお話を伺いながら、馴染みのある生活により近づけるようにコミュニケーションを大事にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、暮らし模様を生活記録にて残している。日々、できることをアセスメントし、日常動作で拡大みられる時には対応方法を変更し、本人の能力を最大限に生かせる生活を意識しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題が上がった時には、利用者様の意向をその都度お聞きしています。コロナ過で密に家族とお話しできていませんが、お話しできる時には思いを確認して計画作成に繋げています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録に詳しく残していき、ミーティングノートも活用しながら、記録に残していき、介護計画の見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診等、ご家族で対応が難しい時には職員でお連れしたり、訪問マッサージのサービスを受けています。リハビリやレクも行っており、生活以外のサービスも取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過以前には、学童の交流や保育園児との交流、ボランティアで演奏してもらったりとしました。周辺に綺麗な花や風景があれば見に行ったり、散歩を行ったりしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内の医院がかかりつけ医になり、対応しています。内科以外の専門的な治療が必要時にはご家族の意向を確認しながら医療が受けられる体制を構築しています。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションや協力医療機関への報告は毎日行っている。また症状が見られる時にも相談を行ない、処置の指示をもらったり、受診を行ったりと適切な看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には認知症の進行やADLの低下が生じやすい為、早期に退院できるように情報を共有しながら、連携に努めています。必要時には訪問看護を活用して退院をする場合があります。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針に沿って利用者様及びご家族様が医師と相談できる体制を作っています。また契約時に説明し、ご家族様の意向を聞いています。終末期にはムンテラに同席し、ホームでの対応を丁寧に説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の協力を得ながら、定期的に研修に参加している。また、救急時の対応については会議で確認して、備えをしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しています。また訓練時に連絡先の確認や、ホームでの危険な場所や、訓練以外の場所でも火災が起きた時の動きの確認を行っています。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切に、声かけを行なっています。また不適切な対応にならないように、定期的に言葉使いの確認や見直しをしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を聴きながら、対応をしています。また表現しやすいような関わりを意識しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調面に考慮しながら、本人が望む生活やペースを大事にして支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容、毎日の髭剃りも行なっています。眉毛を整えたいという希望される方もいるので、自身でできる方は見守りの元、カミソリの使用をしている事例もあります。2ヶ月に1回訪問理容で散髪されています。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事後の食器拭き等は役割を持って行って頂いている。苦手な食べ物は禁食にし、咀嚼や嚥下状態にあった食品を提供している。行事の際にはいっしょにおやつ作りをして楽しみを提供している。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューは専門職で決定しています。体重の増減、体調に考慮しながら、本人の嗜好に合わせた形で提供させてもらっています。また嚥下困難な方はトロミ剤使用したり刻み食やミキサー食にし、本人の能力に合わせた食形態で提供しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の本人の能力に合わせた対応をし口腔ケアを実施しています。うがいが困難な方には、口腔清拭を行い清潔を保っています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声かけや定時のトイレ誘導を実施しています。退院直後でオムツを使用しているパターンも多いですが、リハビリを通してトイレ誘導の対応に戻せたりと、状態を向上させる取り組みを適宜行っています。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方にはオリゴ糖や起床時に冷たい牛乳を提供するなどをして自排便ができるような取組を行なっています。腸の活動を活発にできるように、体操や歩行などの運動もしています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	気分や体調に合わせて調整しています。入りたくないと話された時には日程調整をその都度行なっています。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間は本人の習慣に合わせて対応しています。安眠に繋がるように日中の活動を充実に努めている。また休息に関しても体力に合わせて対応できています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が処方された薬の管理を行い、内服しての状況や症状の変化を医師に報告している。新しく処方された薬は薬剤情報で確認したり、特に大事な情報については別紙で周知を行い、継続的に観察できるように努めています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除機かけ、洗濯物たたみ、食器拭き等の役割で持ってもらい、その他得意な事(裁縫やカレンダー作成、貼り絵など)で利用者様に活躍してもらっています。			

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過の為に、人との接触する場所には行けていません。希望者にはホーム周辺での散歩を提供しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	令和2年度以降、お金を使用する場面の提供はできていない状態です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には定期的に電話して、大事な人との会話をしています。ご家族にも、電話対応は可能な事をお知らせし、お話できるように努めています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下とトイレに手すり設置。窓からの眺めは良く、季節を感じれる作りになっている。リビング、廊下、自室に温度計を設置して快適な室温で暮らせるように配慮。夜間、トイレ行かれる方の転倒予防に廊下の電気をつけていますが、光が自室に入り眩しくならないように、ドアのガラスにシートを貼っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、TVの前で過ごせたり、気の合う利用者様同士で座れるように、工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族様と相談し、入居以前から使用している物を使ってもらったり、好みを活かした自室作りをしており、本人の安心と居心地良さを優先しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子や歩行器、ベッドの用意など、個々の能力や状態に応じたものをご家族様と相談や職員同士で意見交換をし、自力でできるような支援に努めています。		



## 目標達成計画

事業所名 グループホーム鶴城の郷

作成日：令和 4年 8月 2日

市町村受理日：令和 4年 8月 10日

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	コロナウイルス感染症の流行により書面での開催としていたが、令和4年6月より参加人数を制限して会議を実施。今後も感染状況に応じた会議の開催を随時検討していく必要があります。書面での報告のため、ご家族様の意見や聞き取りが不十分です。	ご家族様の意見も反映できる会議にします。	①会議は感染状況に応じた開催を行います。 ②事前にご家族様へ会議テーマや運営に関する意見を収集し、会議で話し合いを行います。	令和4年9月～令和6年9月
2	35	火災に関する訓練は年に2回実施しているが、水害や地震についてはマニュアルを含め整備中です。	マニュアルの整備、訓練の実施を行い、災害時の避難方法を全職員が身につけます。	①水害・地震マニュアルを作成します。 ②マニュアルをもとに地震・水害時の対応方法の確認や施設内の危険箇所やケア場面別(もし入浴中だったら…等)の対応について職員間で確認や話し合いを行います。	令和4年9月～令和6年9月
3	10	ご家族様との話し合いや依頼内容などは連絡ノートで職員間で情報を共有しているが、連絡ノートは過去の振り返りがしづらい。今後は、入居者様ごとにファイルを行い、職員が入れ替わった時にもご家族様の動向が理解しやすく、伝達しやすいようにする必要があります。	入居者様、ご家族様の話し合い内容を共有し、きめ細かなサービスが提供できるように心がけます。	①個別の連絡ファイルを作成します。 ②毎日個別のファイルを確認する作業は大変なため、ご家族様との話し合い内容を記載した時には、個別ファイルを確認してほしい旨を連絡ノートに記載し、職員に周知します。	令和4年9月～令和6年9月
4	26	ケアプランに沿って介護を実践しているかを毎日チェック表を活用して記載している。今後は変更した時期や変化内容等がケアプランの見直しの際に活かせるよう、わかりやすい表示等の工夫が必要です。	日々の記録をケアプランの見直し時に活用できるように工夫を行い、チームでつくる介護計画を作成します。	①個別の生活記録に毎日の様子やケアプランに関する内容を記載します。ケアプランに関する内容については、赤色で下線を引くようにします。 ②支援経過に赤色の線の内容を集約し、会議で話し合いを行ったり、計画作成に活用します。	令和4年9月～令和6年9月
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。